

# 令和2年度 帯広市立清川中学校 部活動基本方針

## 1. 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しみ、社会の中によりよく、心豊かに生きるための資質・能力が育まれるよう学校教育の一環として実施するものである。したがって、部活動は、体力や技術の向上を目指すことのみに偏ることなく、適切な指導や支援によって、生徒同士や教師と生徒との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすることを目的とした活動をする。

## 2. 学校としての部活動の考え方

「帯広市立学校に係る部活動の方針（令和元年9月策定）」に則り、帯広市立清川中学校では、心身共に成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントを根絶した安全な指導を行う。

## 3. 基本方針

### （1）設置する部活動（令和2年4月現在）

運動部・・・野球部、男女バドミントン部、女子バレーボール部  
文化部・・・総合文化部

### （2）部活動に関する連絡・相談窓口

相談・要望は、下記の連絡先あてに提出することとする。

〒080-2103  
帯広市清川町西2線126番地 帯広市立清川中学校  
TEL 0155-60-2055  
FAX 0155-60-2083  
メールアドレス kiyokjhs@bz.04.plala.or.jp  
担当 宗岡 安隆（教頭）

### （3）活動時間および日数

- ①平日の活動時間は2時間程度とし、土・日、祝日の活動時間は3時間程度とする。
- ②各部顧問は、毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせる。また、各部で作成した活動計画は、校長に提出し、校長は各部の活動について把握、指導、是非を行う。
- ③土・日、祝日のいずれかにおいて1日以上、また、平日は各部で設定する1日以上を休養日とし、週2日以上を休養日とする。なお、週末または祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の週の週末または祝日に振り替えることを基本とする。ただし、大会等で休養日がとれない場合は長期休業中に振り替える。
- ④中体連、中文連が主催する大会等の日の前日から起算して1ヶ月以内の期間の場合は、長くとも平日3時間程度、学校休業日は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間以内とする。

- ⑤本市の地域特性から、積雪のため屋外での活動が制限される部活動や、主に冬季に行われる部活動等についても、休業日及び活動時間は①～③の基準を原則とするが、原則通り運用することが困難と認められる場合は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けることを前提に、特例的な取扱いとして、次のような実施の仕方も考えられる。
- 休養日は、平日または休業日を問わず、少なくとも週1日以上は設定した上で、1年を52週と考え、年間の累計で104日以上とすること。
- ⑥定期テスト（中間テスト、期末テスト、学年末テスト）実施日の3日前から、活動を停止する。学力テストの前日も活動を停止する。
- ⑦長期休業中の活動については、1日の活動時間を3時間程度とし、休養日については、学期中に準じた扱いとする。
- ⑧活動する時間帯については、次の通りとする。

〈平　日〉

バドミントン	16：00～17：30	(本校体育館)
野球	16：30～18：30	(シーズン中は七中グラウンド)
総合文化	15：45～16：45	(本校)

〈土・日、祝日、長期休業中〉

バドミントン	8：00～11：00
野球	9：00～12：00

#### (4) その他

部活動への参加については、帯広市立清川中学校部活動参加生徒心得をしっかり守って活動することとする。

### 4. 部活動への入部について

入部の際は清川中学校部活動入部申込書を提出し、入部が認められる。

### 5. 指導・運営に係る体制について

#### (1) 顧問・指導者の配置について

- ①生徒や教師の数等を踏まえ、適切な数の部活動を設置する。
- ②長時間勤務の解消等の観点から、部活動ごとに複数の顧問を配置できるよう体制を整える。

#### (2) 顧問・指導者の身分

- ①部活動は、勤務時間外の活動であるため、原則として、教師は必ずしも指導者となるものではない。
- ②全日本中学校体育連盟の大会出場規定に、「引率は当該校の教諭でなければならない。」と定められていることから、学校体制として校長が教師に顧問を依頼する。
- ③部活動の指導において、その種目を専門に経験してきているわけではないことを保護者に周知し理解を得る。